

第4回酪農後継者育成塾が開催されました

生産本部 営農指導課

去る、1月30日（木）に第4回酪農後継者育成塾が開催され、28名が受講しました。

今回のテーマは「移行期管理について」と題し、株式会社ボーパインベットサービスの濱田将臣先生にご講演いただきました。

冒頭では、国内で発生したランピースキン病に関する事例やワクチンの話題が取り上げられました。



濱田先生

その後、代謝病の発生と乾物摂取量の関係並びに乳量の関係、分娩後の負のエネルギーバランスは多くの健康問題を引き起こし、生存割合の低下につながることを説明されました。移行期管理の対策として下記のポイントが挙げられました。

- ・乳熱の予防
- ・起立不能（低カルシウム血症・筋断裂・脱臼）の予防
- ・産道の傷の予防
- ・子宮炎・胎盤停滞の予防
- ・ケトーシス・脂肪肝の予防
- ・第四胃変位の予防
- ・新生子牛の虚弱・死亡対策
- ・淘汰を減らす
- ・フレッシュ牛の乳量を伸ばす
- ・乳房浮腫を予防する

低カルシウム血症は、骨格筋及び平滑筋の機能低下を引き起こし、第四胃や子宮の運動性低下等、様々な疾病に繋がり、乳量の低下や繁殖成績の悪化に繋がると説明されました。低カルシウム血症を防ぐクロースアップ期の栄養について、

- ①カリウムの高い牧草を避ける（牧草の分析）
- ②マグネシウムの給与
- ③リンの給与量を減らす
- ④硫酸カルシウムの給与
- ⑤DCAD調整飼料を用いたネガティブDCAD戦略について説明がありました。

次に、適切な分娩介入の方法や子宮炎、子宮蓄膿症に罹患した牛の乳量や妊娠率、淘汰率といった経済的コストを比較した説明がありました。

また、フレッシュ牛の乳量を伸ばすためにクロースアップ期および分娩前後に加熱大豆などの蛋白源を給与することで産後1～3週間の乳量が増加するとの説明がありました。加えて、クロースアップ期の蛋白源強化は乳房浮腫の予防にも効果的との説明がありました。

最後に濱田先生が実践している産後ケアのマニュアルについて紹介されました。



講義の様子

受講後は各グループに分かれ、「各牧場の移行期の取り組みや対策、課題」についてグループワークを行い、それぞれの取り組みや課題について共有しました。

受講後のアンケートでは、「移行期・分娩後の栄養管理を見直したい」、「分娩時の介助について見直したい」、「乾乳牛舎の牛床の管理をこまめに行う」等の意見がありました。

次回は今年度最後の後継者育成塾として、「哺育期管理」をテーマに開催予定です。

移行期管理に関するご相談等ありましたら、担当までご連絡下さい。

（営農指導課 096-388-3510 担当：鶴田）



熊本県乳牛改良同志会・熊本県酪農青壮年部協議会

合同スポーツ大会開催!!

去る令和7年2月12日（水）に菊陽町の菊陽ボウルで、熊本県乳牛改良同志会・熊本県酪農青壮年部協議会合同の親善スポーツ大会が開催されました。52名（夫婦の部5組、個人の部42名）と多数のご参加を頂きました。

前年度個人の部優勝者の谷孝節さん（山鹿市支部）の素晴らしい投球からゲームが始まると、各レーンでは笑いや歓声が絶えず、地区の垣根を超えた交流もあり、非常に盛り上がった大会となりました。各部門の成績は下表のとおりです。

なお、協賛頂きました各メーカー様、ご協力有り難うございました。

団体

各 賞	ペア 名（支部 名）	成 績
優 勝	本田 裕樹・美咲ペア（旭志）	545点
準優勝	本田 真人・紗也香ペア（旭志）	501点
3 位	松島 太一・啓美ペア（熊本酪）	495点

個人

各 賞	氏 名（支部 名）	成 績
優 勝	岩根 正尚さん（旭志）	353点
準優勝	稲田 健人さん（熊本酪）	338点
3 位	萩原 一盛さん（球磨）	336点



優勝夫婦の部



優勝個人の部



始球式



全体風景

COLUMN — コラム —

「ゆく年度・くる年度 新年度に思う」



らくのうマザーズ 常務監事

廣田 浩治

ようやく花がほころぶ暖かさを感じる頃となりました。

海の向こうの米国では、トランプ大統領が就任とともに自国第一主義に取り組んでおり、関係相手国は大統領の一举手一投足に振り回され、世界経済は混沌としています。日本の立ち位置もUSスチール問題や関税引き上げなど不透明さを感じてしまいましたが、政府にはしっかりした対応で我が国への影響を最小限にとどめて頂きたいものです。

そのような環境下ですが、令和6年度も残り僅かとなりました。皆様にとってどんな年度であったでしょうか。思えば本会創立70周年、らくのう牛乳発売50周年の節目となる年度でしたが、記録的な夏場の猛暑と冬の寒冷・豪雪、秋にはランピーズキン病の初感染など、想像を超えた大きな出来事に翻弄された年度でありました。

また、今年度は農業・酪農業にとって大きな法改正を迎えた年度でもありました。6月には、農政の基本理念や政策の方向性を示す「食料・農村・農業基本法」が制定からおよそ四半世紀ぶりに改正されました。国民一人一人の食料安全保障を基本理念の中心に位置づけるとともに、合理的な費用を考慮した価格形成等が新たに提示されました。現在は改正法の成立を受けて基本計画の改定作業が行われています。食料安全保障や価格対策は酪農業と密接に関わって参りますので、特に注目していきたいと思います。さらに、基本計画とともに農水省にて3月中の改定に向けて検討されているのが、新たな「酪農および肉用牛生産の近代化を図るための基本方針（酪肉近）」です。農水省は新しい酪肉近における構成案と基本指標を公表しましたが、最も注目される生乳の生産数量

目標は、5年後の生産数量を現状の生産量並みとしています。生産コストの高止まりと副産物価格の低迷、脱脂粉乳の過剰在庫など厳しい情勢下での改正ですが、前年未達の生産状況の中、現行の酪肉近目標780万トンから後退することとなり、酪農家の士気への影響が気になります。このほか需給調整における契約の遵守や規律強化、加工原料乳生産者経営対策（ナラシ対策）のメニュー拡充による経営安定機能の強化などが明記されています。国には新たな酪肉近の確定に対し酪農生産現場の意見の反映と将来持続可能な産業として発展できる酪農業の確立に向けた立法化を願いたいものです。

酪農生産基盤は令和4年度からの抑制型の推進や猛暑により弱体化しています。北海道ではようやく前年を超えた生乳生産となっていますが、都府県では大きく減少しており即時的な回復・拡大は厳しい状況です。本県における今年度の生乳生産見込み数量は会員集計によりますと246,774t前年比98.4%と前年未達となっています。酪農家の廃業も続いています。2月末の酪農家戸数は372戸と今年度は既に18戸が減少しており、年度末に向かいさらに減少が見込まれます。やはり厳しい酪農環境が影響しています。

酪農は10年おきに大きな波がやってくるといわれています。できるだけその波を小さくしたいものですし、小さくしなければなりません。そのための対策の一つは農協組織の強化です。一人一人では小さな個々人が協同の力により大きな成果を目指す。それが我々農業協同組合です。今日の熊本県における農協・酪農協組織は設立以来多くの

先輩諸氏により支えられた努力の賜物であり協同精神のシンボルです。事業を強化し施設・設備を充実し農協組織を強固に育ててこられました。この協同の宝を次の世代へ繋いでいくことも我々の使命ではないでしょうか。組織の力を結集し酪農の波を超えていきましょう。

今年度の年度末に向かい徒然と書き記しましたが、来る令和7年度は大きな回復期を迎えると感じています。北海道では乳価改定が公表されています。このコラムが届く頃には都府県でも改定が見られるかもしれません。来る令和7年度が飛躍

の年度となるように関係各位のご協力を改めてお願いいたします。

最後になりますが、暖かくなるとともにランピースキン病の感染が危惧されます。この伝染病は吸血昆虫（ハエ・蚊・ダニ）により伝播することから、酪農家の皆様には、まず媒介の活動が活発になる前に徹底した駆除をお願いします。自らのために地域のために、熊本・日本の酪農のためにご協力をお願いします。

そして、希望にあふれた輝かしい新年度を迎えましょう。



「第48回酪農女性の集い開催」!!

主催：熊本県酪農女性部協議会・らくのうマザーズ 会場：県立劇場 演劇ホール（熊本市中央区大江）

「第48回酪農女性の集い」が2月20日（木）に県立劇場 演劇ホールで開催され、総勢約470名の酪農女性と一般消費者の方々が参集しました。

午前の部として、南阿蘇で米農家をされている大津 愛梨氏を講師に迎え、「ついに来た！2025からは農業が主役♡」と題して記念講演が行われました。本業である米の有機栽培以外にもご自身の生い立ちから子育て時の苦労話や自身の経験を生かしてどのように農業に携わってこられたのか、更にSNSを活用して魅力ある農業を常に発信したことなど幅広いお話をいただきました。そして、締めくくりとして、「最後にやりたい事を思い続けるとそのうち突破口が見つかる」とお話しされ、講演を聞かれた方は、自分の背中を後押ししていただけたような講演だったと思います。

午後の部は、「熊本県酪連創立70周年、らくのう牛乳発売50周年」の記念動画から始まり、県酪連創業から現在までの歴史や昔のCMなど当時の思い出のような懐かしさを感じました。山鹿地域の活動報告では、牛乳消費拡大のためマルシェでのバターづくり体験やアイスクリーム販売、保育園での酪農教室など食育活動を中心とした発表がされました。

その後、県女性部役員による「クイズ大会」が実施され、一般消費者だけでなく、酪農女性にもご参加いただき、会場は大いに盛り上がりしました。

また、昨年度好評であった「牛乳の無料試飲」を行い、約340名の方に試飲していただきました。お昼休憩の僅かな時間でしたが、らくのう牛乳を使用したホットミルクや低温殺菌牛乳といったマザーズ商品を試飲され、絶えず笑顔が溢れて賑わいを見せていました。

昼食時には、牛乳を使用したお弁当の提供、阿蘇ミルク牧場の乳製品や地域特産品のセットが当たるお楽しみ抽選会の実施、来場者へのお土産としてプリンやヨーグルトのセットを配布しました。

今回参加された一般消費者の中には「らくのう牛乳大好き」と言って牛の着ぐるみを着ている方がいたり、「記念講演が興味深く聴講でき、とても良かったです!」「改めて牛乳やヨーグルトを食べられるありがたさを実感しています。」といった温かい応援のメッセージが寄せられ、酪農への理解を深めていただくことができた実感しています。この酪農女性の集いを通して、牛乳・乳製品の消費拡大の手助けの一助となることを願っています。



隈部会長



内ヶ島会長



大津愛梨氏



県女性クイズ大会風景①



ミルクバー



県女性クイズ大会風景②



山鹿活動報告風景



県女性クイズ大会風景③



会場風景

令和6年分酪農税務研修会

らくのうマザーズ、公益社団法人熊本県畜産協会

令和6年分酪農税務研修会が2月6日（木）に、らくのうマザーズで開催されました。

今回は熊本西税務署の師岡貴文記帳指導推進官と八代市で税理士事務所を開業されている原田八重税理士の御二方をお招きし、令和6年分の税制改正の留意点、確定申告における重点項目等について説明していただきました。

今年の留意点として、合計所得金額が1,805万円以下の納税者は扶養家族1人につき3万円を所得税から特別控除（定額減税）することができます。なお、確定申告書の第一表の控除額記載欄④の人数は、申告者本人を含めた控除対象の人数を記入する必要がありますのでご注意ください。

また、令和5年10月からのインボイス制度（適格請求書等保存方式）に伴い免税事業者からインボイス発行事業者となった課税事業者は、消費税納税額の対象期間が去年は3ヶ月分でしたが、本年は丸1年分となり納税額が昨年より増加しますのでご注意ください。

その他、事業所得と譲渡所得の区分や、修繕費と資本金的支出の区分等、仕訳の際に判断が困難な事項についても解説されました。申告時の納税額に影響する内容ですので、皆様も申告の際は今一度ご確認ください。



師岡記帳指導推進官



原田税理士



研修会風景



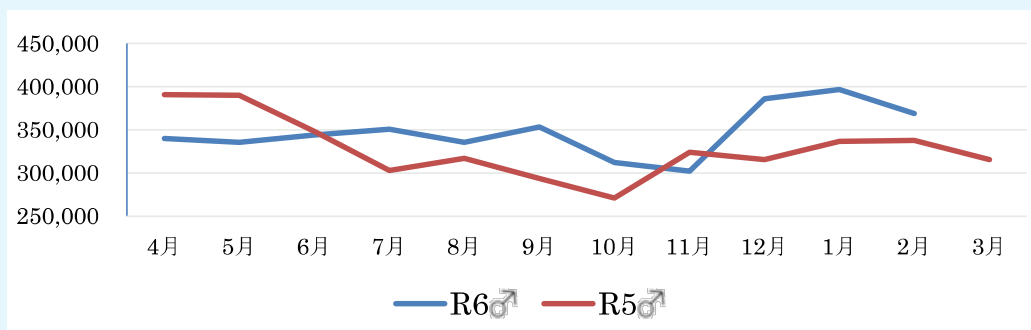
IVF黒毛和種の市場価格の変動

技術課 本田 望

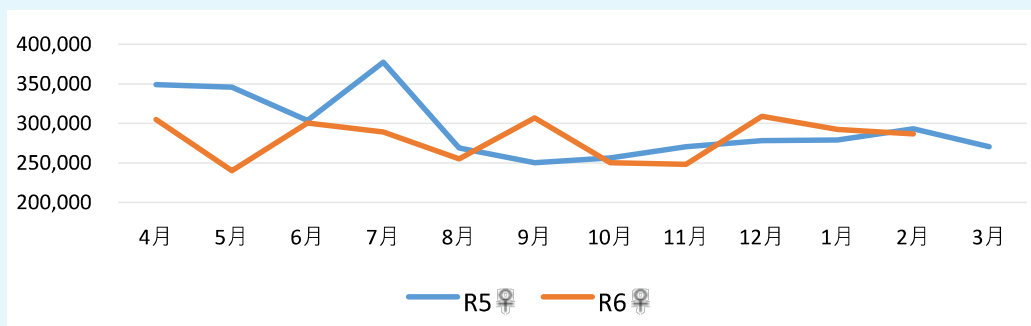
令和5年度9月にIVF黒毛和種の平均価格が30万円を割り、副産物収入としての魅力に陰りが見えました。令和6年度に入ってから雄産子が30万円を下回ることは無くなり、35万円前後で価格が安定しましたが、令和5年の4月から2月の出荷頭数が2,637頭に対し、令和6年は出荷頭数が2,290頭に減少しました。

令和6年12月から出荷頭数が大きく減少し、その影響でIVF雄産子の価格が上昇傾向にあります。また、令和6年度は黒毛和種受精卵の補助事業が無くなり、乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業によりホルスタイン精液に補助金が交付されることになりました。こうした状況により令和6年度のIVF黒毛和種の受精卵移植数は減少し、令和7年度はIVF産子のお荷頭数がさらに減少することが見込まれます。

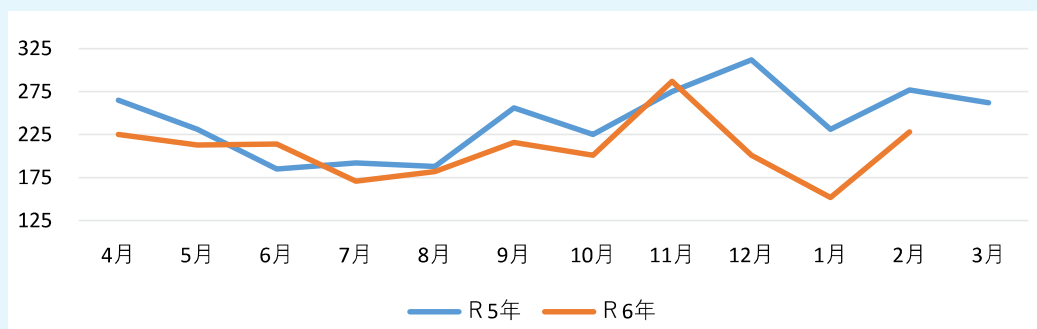
雄牛 平均価格の推移



雌牛 平均価格



IVF出荷頭数の推移



IVF雄産子で出荷頭数の多い種雄牛の出荷データをまとめました。北美津久の出荷頭数が増加したのが9月頃、福勝鶴は11月頃から本格的に上場しています。10月以降、愛之国の出荷頭数は大きく数を減らしたので現在は殆ど上場していません。福之姫の価格は安定していますが、雌を含む平均価格は320,515円になります。性判別卵を使用した方が期待値は高いのでオススメです。

	出荷頭数	平均日令	平均体重	平均価格
福之姫	651	109.8	144.3	355,602
愛之国	279	110.9	133.9	300,154
福之鶴	315	109.8	141.4	349,377
福勝鶴	183	110	145.9	364,743
北美津久	137	111.7	147.9	348,722
福之姫 雌	496	109.1	131.1	274,463

黒毛和種の子牛は管理が難しく、ET和牛スモール市場は約4か月飼育しなければならないなど、デメリットがあります。最近ではスモール市場に日齢50日前後で持ち込む方も増えております。子牛が過密状態で病気が蔓延する、哺乳に手が回らないなど繁忙期は早めに出荷するのも有効な一手です。

令和7年度熊本県酪農防疫対策推進事業

1. 目的

昨年、県内においてランピースキン病発症が確認され、今後まん延のリスクが危惧されています。

つきましては、緊急性を要することから会員組合の対策に加え、生産者全ての農場において、本病の防疫に有効なバイオセキュリティ向上のための取組を推進し、家畜衛生管理と併せて酪農経営の向上につなげることを目的として、支援します。

2. 事業主体

この事業主体は、熊本県酪農業協同組合連合会（以下「本会」という。）

3. 事業実施期間

令和7年3月1日から令和7年9月30日までとする。

4. 助成金

防疫対策に取り組んだ場合、その事業費（材料費）の1／2以内を助成する。

ただし、一戸当たり100千円（消費税は不課税）を限度とする。

5. 事業費

本事業の事業費は、10,000千円以内とする。

ただし、事業費を超えた場合については、会員組合が一体となって取り組むもの（助成事業等の取組）を優先し、按分して助成するものとする。

6. 事業対象者

本会会員の組合員であって、本会へ生乳出荷している生産者とする。

7. 取組内容（例）

- ・資材（防虫ネット・防虫剤・組合せ複数可）、そのほか本会が特に有効と認めた防疫対策とする。
- ・なお、防虫剤（薬品）については、使用上の効能または効果、用法および用量に十分留意して使用するものとする。

8. 申込方法と事業実施後の報告

- ・組合は、令和7年度熊本県酪農防疫対策推進事業参加申込書（別紙様式1）を本会経営支援課へ、令和7年3月末までに提出するものとする。
- ・組合は、事業実施後に令和7年度熊本県酪農防疫対策推進事業実施報告書（別紙様式2）と検収調書（納品書等・検収写真添付）を作成の上、令和7年10月末までに本会経営支援課へ提出するものとする。

9. 助成金の支払い

本会が令和7年度熊本県酪農防疫対策推進事業実施報告書（別紙様式2）と検収調書の内容を確認のうえ、令和7年12月末までに助成金の支払いを行うものとする。

10. その他

この事業に定めるもののほか、必要な事項が生じた場合は、本会会長が別に定めることができるものとする。

